

鴨川市行政改革大綱

実 施 計 画

鴨 川 市

目 次

施策1 効率的な行政運営のために

1 民間活力導入の推進	1
(1) 民間委託の推進	1
①廃棄物の収集業務	1
②学校給食センター調理場の統合及び調理、配送業務	1
③その他の事務事業	1
(2) 指定管理者制度の活用	2
①指定管理者制度の活用	2
(3) 民営化の推進	2
①浄化槽清掃業務並びに浄化槽汚泥等の収集運搬業務	2
2 時代に即応した行政組織の構築	3
(2) 施設の統廃合	3
①小学校の統合	3
②中学校の統合	3
③ごみ処理施設の統合	3
④学校給食センター調理場の統合	3
⑤市民ギャラリー機能の他施設への統合	4
(3) 幼保一元化の推進	4
①幼保一元化の試行等	4
3 人材育成等の推進	5
(2) 新たな人事評価システムの構築	5
①新たな人事評価システムの構築	5

施策2 安定した財政基盤の確立のために

1 自主財源の確保	5
(1) 市税収入の確保	5
①市税徴収率の向上	5
(3) 税外歳入の確保	6
①未利用財産等の処分	6
②有料広告の掲載	6
2 歳出の節減合理化	6
(1) 人件費の抑制	6
①職員数の削減	6
②給与の適正化	6
(4) 補助金等の見直し	7
①補助金等の見直し	7
3 公営企業等の改革	7
(2) 病院事業の方向性の検討	7
①病院事業の方向性の検討	7
(3) 第三セクターの検討	7
①第三セクターの検討	7

施策3 住民自治の一層の向上のために

1 市民の利便性の向上	8
(2) 市税等の納付場所の拡大の検討	8
①市税等の納付場所の拡大の検討	8
2 市民参加による市政の推進	8
(1) パブリックコメント制度の導入	8
①パブリックコメント制度の導入	8

施策1 効率的な行政運営のために

1 民間活力導入の推進

(1) 民間委託の推進

改革事項	内容	実施年度					実施担当課
		18年度	19	20	21	22	
①廃棄物の収集業務	一般廃棄物のうち資源ごみ及び不燃ごみについて、現在一部で実施している民間委託の地域の拡大を図る。						市民福祉部環境課（清掃センター）
②学校給食センター調理場の統合及び調理、配送業務	市内に3か所存在する施設（鴨川共同調理場、天津共同調理場及び小湊小学校調理場）の鴨川共同調理場への統合を検討、実施する。 (再掲)						教育委員会学校教育課（学校給食センター）
	調理及び配送業務の民間委託の可能性を検討し、委託を実施する。						
③その他の事務事業	業務委託に関するガイドラインを策定し、委託することにより効果的・効率的な運用が可能となる事務事業の委託化を推進する。						総務部総務課，各関係部課

2 時代に即応した行政組織の構築

(2) 施設の統廃合

改 革 事 項	内 容	実 施 年 度					実施担当課
		18年度	19	20	21	22	
①小学校の統合	小学校の統合を検討，実施する。	<p>18年度: 検討，方向性の決定 19: 統合に向けた準備及び実施 20-22: 統合に向けた準備及び実施</p>					教育委員会学校教育課
②中学校の統合	中学校の統合を検討，推進する。	<p>18年度: 検討，方向性の決定 19: 統合に向けた準備及び実施 20-22: 統合に向けた準備及び実施</p>					教育委員会学校教育課
③ごみ処理施設の統合	市内に3か所存在する施設（鴨川清掃センター，天津小湊清掃センター，鴨川市・和田町環境衛生組合）の鴨川清掃センターへの統合を検討，実施する。	<p>18-19: 鴨川市・和田町環境衛生組合施設の閉鎖準備 20: 閉鎖 21-22: 清掃センターの統合の検討</p>					市民福祉部環境課（清掃センター）
④学校給食センター調理場の統合	市内に3か所存在する施設（鴨川共同調理場，天津共同調理場，小湊小学校調理場）の鴨川共同調理場への統合を検討，実施する。	<p>18: 準備 19: 統合・稼動 20-22: 統合に向けた準備及び実施</p>					教育委員会学校教育課 （学校給食センター）
⑤市民ギャラリー機能の他施設への統合	郷土資料館への市民ギャラリー機能の移転を図る。	<p>18-19: 施設改修，移転準備 20: 移転，供用開始 21-22: 統合に向けた準備及び実施</p>					教育委員会文化振興課

(3) 幼保一元化の推進

改革事項	内 容	実施年度					実施担当課
		18年度	19	20	21	22	
①幼保一元化の試行等	幼稚園と保育園の一元化を推進する。	<p>長狭地区試行</p> <p>●長狭地区実施へ移行</p> <p>江見地区試行</p> <p>●江見地区実施へ移行</p> <p>●小湊地区実施へ移行</p> <p>その他の地区は可能なものから試行又は移行</p>					市民福祉部福祉課，教育委員会学校教育課

3 人材育成等の推進

(2) 新たな人事評価システムの構築

改革事項	内 容	実 施 年 度					実施担当課
		18年度	19	20	21	22	
①新たな人事評価システムの構築	人事評価のためのシステムを新たに構築し実施する。	人事評価システムの構築 実施及び給与制度への反映					総務部総務課

施策2 安定した財政基盤の確立のために

1 自主財源の確保

(1) 市税収入の確保

改革事項	内 容	実 施 年 度					実施担当課
		18年度	19	20	21	22	
①市税徴収率の向上	毎年度徴収計画を策定し、徴収率の向上を図る。 (数値目標) 計画期間中、毎年度0.2%の収納率の向上を図る。	毎年度、計画の策定及び実施 					総務部税務課

(3) 税外歳入の確保

改革事項	内 容	実施年度					実施担当課
		18年度	19	20	21	22	
①未利用財産等の処分	未利用財産及び賃貸している財産の売却を積極的に実施する。 (数値目標) 計画期間中、2,700万円の歳入確保を図る。						総務部管財課, 各関係部課
		← 随時検討, 実施 →					
②有料広告の掲載	有料広告掲載のための要綱等を策定し, 市が作成するパンフレット等への掲載を実施する。 (数値目標) 平成19年度以降, 計画期間中に200万円の歳入確保を図る。						総務部企画財政課, 各関係部課
		← 要綱等の策定 →					
		●可能なものから実施					

2 歳出の節減合理化

(1) 人件費の抑制

改革事項	内 容	実施年度					実施担当課
		18年度	19	20	21	22	
①職員数の削減	定員適正化計画に基づき, 計画的な職員の削減を図る。 (数値目標) 計画期間中, 60人(10.8%)以上の削減を図る。						総務部総務課
		← 計画に沿って実施 →					
②給与の適正化	国や県の動向を勘案しつつ職員給与の適切な運用を図る。						総務部総務課
		← 随時見直し, 適切な運用 →					

(4) 補助金等の見直し

改革事項	内 容	実施年度					実施担当課
		18年度	19	20	21	22	
①補助金等の見直し	補助金等を見直すためのガイドラインを策定し、これに沿った見直しを実施する。						総務部企画財政課

3 公営企業等の改革

(2) 病院事業の方向性の検討

改革事項	内 容	実施年度					実施担当課
		18年度	19	20	21	22	
①病院事業の方向性の検討	診療内容など、今後の事業の在り方を総合的に検討し、計画期間中に方向を決定する。						国保病院

(3) 第三セクターの検討

改革事項	内 容	実施年度					実施担当課
		18年度	19	20	21	22	
①第三セクターの検討	株式会社鴨川マリン開発の在り方について見直しを実施する。						建設経済部農林水産課

施策3 住民自治の一層の向上のために

1 市民の利便性の向上

(2) 市税等の納付場所の拡大の検討

改革事項	内 容	実 施 年 度					実施担当課
		18年度	19	20	21	22	
①市税等の納付場所の拡大の検討	郵便局における窓口収納科目の拡大を図るとともにマルチペイメント（パソコン、携帯電話等の手段を利用した納付が可能となる仕組み）導入について検討を行う。						会計課, 各関係部課

2 市民参加による市政の推進

(1) パブリックコメント制度の導入

改革事項	内 容	実 施 年 度					実施担当課
		18年度	19	20	21	22	
①パブリックコメント制度の導入	パブリックコメント制度（住民生活に密接に関連する計画や条例等を, 策定過程において市民に公表し, 意見を徴する制度）を確立し, 実施する。						総務部総務課